

兵庫・袴狭遺跡 はかざ

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字内田、字谷外
- 2 調査期間 第八次調査 一九九四年(平6)六月～十二月
第九次調査 一九九五年一月～二月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 大平 茂・鈴木敬二・中村 弘・岡 昌秀
服部 寛
- 5 遺跡の種類 官衙遺跡・祭祀遺跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出石)

袴狭遺跡は兵庫県の北部、豊岡市市街地から南東へ約七kmに位置し、円山川の支流である小野川と袴狭川に挟まれた沖積低地に立地している。標高は五～八mである。同低地内には、砂入遺跡・荒木遺跡・田多地小谷遺跡など官衙の様相を呈

する遺跡が点在する。当該遺跡の調査には、小野川放水路建設(県教委担当)と圃場整備事業(町教委担当)に伴う事前調査及び国庫補助金による学術調査(町教委担当)がある。これに関連した過去の調査成果からみると、主に奈良時代から平安時代の官衙跡及び条里制にのった水田地帯と推定でき、前記遺跡とあわせれば行政・居住の場、祭祀の場、生産の場という有機的な関係をもつものであり、「袴狭遺跡群」として一括把握することが可能である。

特徴は、祭祀を執行した場所である祓所(砂入遺跡ほか)と、これに使用した祭祀関係の木製品が極めて良く残っていることにある。人形・馬形をはじめとする木製祭祀具の分布範囲は広く、東西約一・五km、南北約一kmに及び、その出土量は約四万点を数える。これら遺物の出土層位は現地表下一～二mであり、基本的には洪水砂に覆われた八世紀～一〇世紀代の水路及び水田層である。

今回報告するのは、袴狭遺跡の第八次調査、第九次調査にあたる。調査面積は、それぞれ二四一一㎡、七〇一㎡である。

一 第八次調査

調査区は此隅山北山麓の水田部に位置し、一九九〇年度の確認調査(本誌第二三号)で掘立柱建物、一九九二年度の出石町教委の調査(同一五号)では礎石建物・掘立柱建物などを発見しており、奈良・平安時代の居住区域であることが明らかになっている。

ここでは、四時期の遺構面の調査を行なった。第一面は中世(室

(9) □□▽]

(111)×25×6 039

(1)は習書である。(2)は、表は『論語』公冶長第五に、「子謂公冶長可妻也。雖在縲絏之中。非其罪也。以其子妻之。」とあるのを習書したもの。裏はこれと別筆の可能性はあるが、課役を免除する際に発行する「鐫符」の文字が注目される。(3)は、国郡里制の時期のものであろう。出石郡高椅里は現但東町佐々木・久畑などの南部地域に比定される。(4)(5)は挽物(木皿)底部に記された文字で、墨書土器「讃西」とともに讃岐氏の存在を示すものであろう。その他、〇三二型式で墨のないものが一点出土している。

二 第九次調査

(1) [宝亀][年 月カ] [七倉カ]
□□九□□□□西□□□稻下
(240)×40×5 019

(2) [擬大領外従八位カ]
□□□□□□□□□□
(462)×47×9 061

(3) ・語部□□

・□□ (295)×28×5 061

(4) 「出石郷秦部牛万呂戸□秦部旅人□□桑□」
[口分]

395×45×5 011

(1)の年号(宝亀九年)は、遺跡の性格を考えるにあたり、同遺跡出土(一九八八年度出石町教委調査、本誌第二一号)の荷札木簡(延暦

一六年)とともに但馬国府移転前(延暦三年)のものとして注意されよう。(3)の語部は、平城宮出土の木簡(『平城宮木簡』二二二七―五)にも養父郡老佐郷(現八鹿町小佐)の村長としての記載がある。なお、(2)(3)は木簡を削って、それぞれ人形・斎串に転用している。(4)では「戸口秦部旅人」の右横に、「本」の文字と計四カ所の短い横線を引く画指が注目される。長屋王家木簡以外、地方では初めての例であらう。その他、〇三二型式で墨のないものが三点出土している。

釈読については奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示をえた。

最後になったが、小野川放水路建設事業に伴う砂入遺跡・袴狭遺跡・入佐川遺跡の発掘調査は、一九九五年度で完了する。これまでの調査では、大量の木製祭祀具をはじめ重要な遺物が次々と出土した。しかし、袴狭遺跡にしても遺跡の本体を発掘しているとは思えない。そのため、但馬第一次国府か、出石郡衙か、地元豪族の居館なのか、遺跡の性格を明らかにできなかった。遺物が上流から流されてきたのは明らかであり、これを究明するために、今後は袴狭川上流域の圃場整備事業から除外された地区を調査する必要がある。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『袴狭遺跡現地説明会資料』(一九九四年)

出石町教育委員会『袴狭遺跡内田地区発掘調査概報』(一九九五年)
(大平 茂)